

平成 24 年度 事業報告書

平成 24 年 4 月 1 日 から 平成 25 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人
アフリカ児童教育基金の会 ACEF

1 事業の成果

定款1の医療援助事業

貧しい住民と子供たちを対象にして、2ヶ所の診療所を運営。

エナ・ヘルスセンターを開院して7年。地域住民にも認知され、歯科や産科、レントゲン、エイズ検査機器などのほかに、今年度は国際ボランティア貯金の配分金支援を受け、手術室と医療品専用の焼却炉を建築。治療、検査、入院など施設や機器が充実し、地域の人たちへの医療面の貢献度も大変大きい。この実績により、昨年より、当院で診療を受ける患者は、ケニア政府が認定する NHIF（健康保険医療制度）の適応を受けられるようになった。これは、「国民健康保険制度」がないこの国では、各種の患者の診療経費がこの「健康保険制度」の適応により、治療費や診察料の減額補助を受けることになった。手術室ができたことで、この NHIF の適用点数が増えるため、数年後にはエナヘルスだけで、独立採算できるようになると期待している。

近年恒例になってきた、エイズ疾患やガン検診のメデイカルキャンプ（住民への無料診療）を行い、900人が来院、1日では全員が診察できず、急遽2日間に延長し実施した。

更に、交通の便が悪い場所に住む患者には、患者宅を巡回するホームケアサービスを実施し、当方が独自に実験農場で作っている有機物入り乳酸菌飲料が患者たちに好評で、顕著に体調が良くなったり、体力の増進した患者が多数いることがわかり、継続してサポートしていきたい。同時に近隣住民が持つ感染者への差別意識や偏見を軽減するカウンセリングなどを行った。

定款2の医療講習会開催事業

エイズケアセンターとして、住民へのエイズ予防講習会では、多くの住民にエイズ防止の啓蒙と共に、今後も周りの住民のエイズ感染者への偏見や差別をなくすための、正しいエイズの知識を教育。特に未感染者への啓蒙、感染防止対策として、エイズの基礎知識を教え、HIVは感染防止が可能なこと、感染者とも社会的に共有し助け合えること、感染リスクなどを教え、エイズに対する住民の意識を向上させ、また、感染者家族に対する差別的、社会排他的な地域社会に対して、誰もが感染者になりうる可能性があり、特に近年40代、50代の小学校でのエイズ講習を受けていない中高年層に感染者が増加していることなど、正しいエイズ教育を行った。さらに、後出のエイズ感染孤児の実態調査の際、一緒に巡回診療を行ったり、有機農法促進事業の講習会の参加者に許可を取り、エイズに関する意識調査なども行い、エイズ感染者の実態の把握に努めた。

定款3の職業技術訓練

当職業訓練校は、義務教育（6歳から13歳までの8年制）を修了出来なかった青年及び子女を対象に、8つのコース（自動車整備、板金塗装、金属加工、家具木工、洋裁服飾、美容、コンピューター技術、自動車免許取得）に分けて、将来の雇用を促進する教育事業として当会が運営してきたが、その充実した内容と実績が認められ、昨年度、ケニア政府公認校に指定され、教員派遣や学費支援などを受けて再スタートをきり、今年度は政府の支援と学生たちの学費負担により、今年度は当会の支援金なしでの運営ができるまでになった。

定款4の教育支援

当会スタッフの子供たちのために始めた、義務教育を行う小学校(7歳から14歳までの8年制)は、年末に行われる全国統一高校入学試験(日本のセンター試験のような試験で、この成績により高校が振り分けられる)の結果が年々上昇しており、エンブ県と隣のベレー県を合わせて450校中、2010年は第3位、2011年は第2位、そして、2012年末に行われるはずであったテストが、教員ストライキのため、2013年1月初めにずれ込んだが、その結果は見事、エンブ県内第1位。それも、難関の国立高校への進学者を出すなどの快挙をなした。

今年度は全校生徒320人中、孤児が60人在籍。優先的に貧しい家庭の子や、孤児などを入学させてきたが、今では優秀校としての名声高く、入学(転入)希望者があふれている。

また、昨年度から取り組んだ、「エイズ感染孤児」を対象にした、子供たちの生活向上と教育支援事業を実施するための「希望の家」の開設と運営事業を開始。エイズに感染した母親から生まれたことにより、生まれながらにエイズに感染し、両親がエイズで死亡した孤児の受け入れ施設はなく、巡回診療を行う中、未感染の子供はまだ希望をもてるが、生まれながらに感染している子供は、いつ発症するか分からない不安と、他の子供や近隣住民からの嫌がらせなど、精神的な苦痛を背負いながら学校に通う子供の姿にいつも心痛めてきた。2012年内に寄宿生活をするための寮や食堂兼勉強部屋が完成し、2013年1月に3~11歳の31人が入所。近隣の2つの小学校に分かれて通学している。エイズケアセンターと連携して健康管理を行い、子供たちに教育の場を提供し、せっかく生まれた人生の生きる道を探り、絵画や音楽、ダンス、スポーツなど適性を生かした道とともに支援している。

定款5の有機薬剤及び有機肥料の製造と普及の推進

農業立国を目指すケニア国家の国策を支援するため、従来から有毒で高価な化学肥料や、化学農薬に依存してきた農業栽培方式から、安全で安価な有機微生物を活用した「有機肥料及び農作物の病害虫を抑制」ための、自然再生型の農業栽培の転換を目的として、貧しい農民への「有機肥料の知識と技術」を教育する「農民講習会」と「実習農場」において有機栽培の実習する教育を実施した。

昨年より継続して、ケニア政府ユース省と提携して、人材育成としての農業ビジネスコースと、そこで生産した農業物をバラエティー豊かに調理するフードコースを実施し、若者に農業とその生産物の価値を高めるビジネスを教える事で、農業の楽しみや収益の向上を目指し、将来のケニアの農業を担う、若手の農業者育成を目指す事業が始動した。そのための学生を収容する施設が現状では不足しているため、ユース省より、早急に教室と男女の寮の増築を要請されている。

従来の農業方法では、今の若者は魅力を感じないので、これからのグローバルな時代を見据えた、世界各国に輸出できるような有機コーヒー、ハーブや香辛料、有機栽培などの工夫や、中東などへ輸出するマンゴーなどは、長持ちさせるためのドライ加工や乾燥野菜の技術なども今後は取り込んでいく予定である。

有機農業トレーニングセンターでは、後出のリサイクルシステム構築のため、農業従事者・若者を対象に、『MOTTAINAI』を合言葉にしたセミナーを開始。また、ケニア政府より、ケニア国内に500か所ある職業訓練校の、教員の教育施設として使いたいとのを要請を受けた。現在、教員教育施設はケニア国内に1か所しかなく、今回の要請により、エナのKOAETECが2か所目になる予定。当会の人材育成のための職業訓練学校も、2012年より、政府公認を受けましたが、KOAETECも人材育成の場として、飛躍しようとしている。

定款6 環境保全に係る事業

循環型社会に向けたリサイクルシステム構築支援事業

外務省の支援を受け、町の生ゴミを資源化して、周辺の農家による増産活動を結びつけた「循環型リサイクルシステム」を構築することで、それまで活用されることのなかった生ゴミが、堆肥化の資源として見直されることになった。市内青果市場にて、生ゴミとその他のごみを仕分けする容器の設置。ごみを仕分けする条例化へ向けて、市役所環境部門、総務部、市場内のコミュニティとの話し合いを継続。エンブ刑務所内で、堆肥を管理するための工場の建設、ごみの運搬・再仕分け作業・堆肥化作業を行った。刑務所内の食糧自給率を高めるために、ケニアの刑務所では農業指導に力を入れていることや、受刑者には、生ゴミを堆肥化する技術と有機農法を学ぶことで、出所後の自立に役立ててほしいことなどから、この事業では受刑者が事業の大きな担い手となった。

また、この循環型リサイクルシステムの仕組みを、多くの農民や若者達に知ってもらうために、有機農業トレーニングセンターでは、農業従事者・若者を対象に『MOTTAINAI』を合言葉にしたセミナーを開始。日本で培われて、マータイさんによって、世界に広まった『MOTTAINAI』精神を、生活の隅々に行き渡らせることで、資源の浪費から節約へ・・・結果として、環境に優しく、ゆとりのある生活を、ケニアにおいて実現しようというのが狙いである。この事業は2013年8月まで継続する。

「学校の森」造成事業

2 団体からの支援を受け、国内でも最も乾燥した農村地帯である当該地区の小学校より40校を選定し、地球温暖化の抑制を実施するため、近隣の森林を伐採し、燃料に使用しなくてもいいよう、全校庭に「学校の森」造成を目的とした植樹を実施。その後、「エコクラブ」の生徒を各学校から30名ずつ指名し、彼らが植樹した樹木は、各学校の給食の調理用に使用。さらに、植樹は、当該の生徒の家庭でも「家の森」を造成し、継続して各家庭用の燃料とする予定。この植林にて2万本の植林が乾燥地の40校の小学校にて森づくりが実施。この「学校の森」造成事業は国際緑化推進機構『緑の募金』は2013年6月まで、トヨタ環境活動助成プログラムは2013年12月まで継続。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の 人数	受益対象 者の範囲 及び人数	支出額 (千円)
定款① 医療援助事業	エンブ診療所及びエナ・ヘルスセンター(診療所)の運営	診察時間 月～金 8:00～17:00 土 8:00～ 13:00	エンブ 県 マジンボ 村及びエ ナ村	2カ所の合 計数 有資格者 45名	年間 患者数 41,740名	10,855 千円
定款② 医療講習会開 催事業	エイズ疾患予防講習会の実施	適時	エンブ 県 全域	有資格者 計 15名	参加住民 3,854名	1,331 千円
定款③ 各種の職業技 術校事業	8コースからなる職業訓練学校の運営	年間授業日 数 約200日	エンブ 県 マジンボ 村	有資格教 員計25名	生徒数 350名	0 千円
定款④ 教育援助事業	貧しい家庭の子供と孤児を対象にした義務教育(7歳から14歳までの8年制)の小学校及び寄宿舎の運営	年間授業日 数 約200日	エンブ 県 マジンボ 村	有資格教 員数16名	生徒数 320名、 内寄宿生 170名	2,856 千円
定款⑤ 有機薬剤及び 有機肥料の製 造と普及啓発 事業	1) 貧しい農民を対象に有機肥料の製造に関する「知識と技術」を教育するための「農民講習会」を実施	毎月の適時 に 実施	エンブ 県 内の3ヶ所 の農民	専門技術 者6名を含 む合計15 名	参加者数 1,155約名	1,146 千円
	2) 再生可能な有機農法の知識と技術の普及を目的とした事業。有機農業の「モデルハウス」5ヶ所の開設。有機肥料及び有機害虫抑制剤の製造の実習。	農民のため の 教育研修会 開催 合計 90回	エンブ 県 内の5村の 住民	専門技術 者6名を含 む合計20 名	参加者数 約1,009 名	
定款⑥ 環境保全に係 る事業	1) 循環型社会に向けたリサイクルシステム構築支援事業	農業従事 者、受刑者 50回	エンブ 県 内	専門家を含 む	参加者数 約800名	18,272 千円
	2) 「学校の森」造成事業	小学校での 植樹、指 導、経過観 察	エンブ 県 内の40校 の小学校	専門家を含 む	参加者数 5,638名	
	事業実施経費合計					34,460 千円

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象 者の範囲 及び人数	支出額 (千円)
定款②-1 有 機薬剤及び有 機肥料の販売 事業	実施していない					0千円